

第2節 インドの産業・通商政策

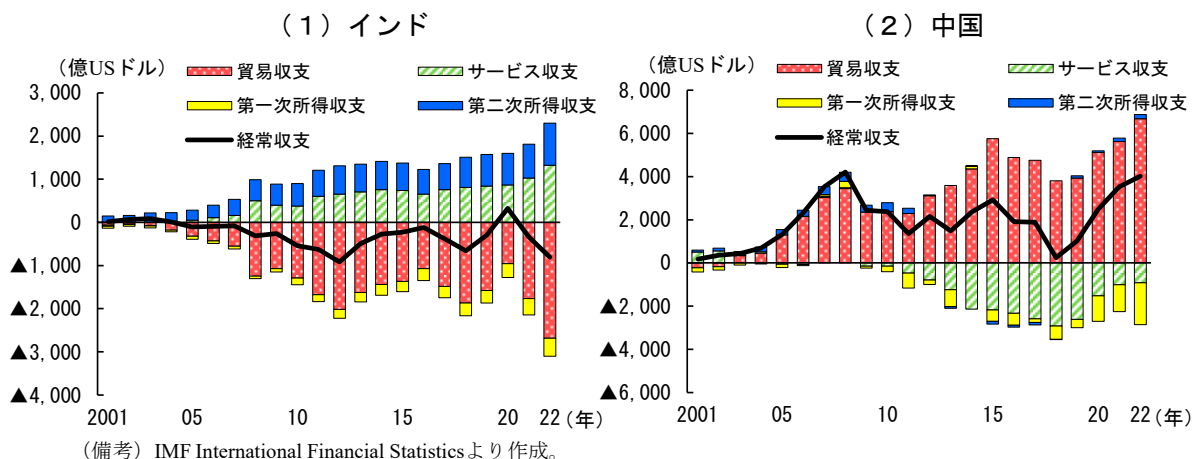
本節においては、現在のモディ政権（2014年～）発足以降の過去10年程度を振り返ってインドの産業・通商政策を確認する。インドは資本集約財等の輸入により経常赤字が定着するものの、国内の輸出競争力の低い中小企業の保護等のために市場開放は限定的となっている。そのような中でIT産業等の一部の産業を中心に直接投資が増加するとともに、新技術を積極的に活用してのサービス業を中心とした発展が続いている。

1. 拡大する貿易赤字の是正を掲げるインド

（貿易収支は赤字幅が拡大傾向）

1節では、過去20年、インドは製造業の生産及び輸出が伸び悩む中で、中国からの資本集約財輸入を増やしてきたことを確認した。その影響は、エネルギー輸入の増加と併せて同期間の貿易赤字の拡大として顕著に表れている（第2-2-1図（1））。一方、サービス収支は大幅な黒字で推移しており、IT産業の強みを活かしたビジネス・アウトソーシングの発達によるサービス輸出の強さが表れている。また、第一次所得収支（対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等）は赤字である一方で、第二次所得収支（非居住インド人からの本国への送金等）はプラスとなっている。総合すると貿易赤字の規模が上回ることから、経常収支は赤字傾向で推移している。こうした点は、大幅な貿易黒字により経常収支黒字を維持する中国（第2-2-1図（2））とは対照的となっている。

第2-2-1図 経常収支



(貿易赤字の改善に向けて製造業の強化を推進しているが、製造業シェアは横ばい)

このような拡大する貿易赤字を是正するために、インド政府は、モディ政権（2014年～）の重要政策として2014年に「メイク・イン・インド」イニシアティブを打ち出した（第2-2-2表）。本イニシアティブは、対内直接投資（FDI）を梃子として¹⁹³、(1)雇用創出（労働集約的部門の活用）、(2)インフラ整備（産業大動脈構想の活用）、(3)国内の製造業の振興（グローバル製造業ハブの形成）を図ることを主眼としている¹⁹⁴。これらにより、2025年までに製造業のGDP構成比を当時の16%から25%まで引き上げるとしている。

第2-2-2表 「メイク・イン・インド」イニシアティブの概要

<4つの柱>

- (1) 新たなプロセス：「ビジネスのしやすさ」を追求
- (2) 新たなインフラ：産業回廊やスマートシティを建設
- (3) 新たなセクター：FDIを防衛、保険、医療機器、建設、鉄道インフラ分野にも開放
- (4) 新たなマインドセット：政府は規制側ではなくファシリテーターとして行動

<対象25業種>

自動車部品、自動車、航空機、バイオ、化学、建設、防衛、電気機械、電子システム、食品加工、IT・ビジネスプロセス、皮革、メディア・娯楽、鉱業、石油ガス、製薬、港湾、鉄道、道路・高速道路、再エネ、宇宙、繊維、地熱、観光業、健康

<国内製造業を後押しするために講じた措置>

- (1) 14の政府サービスをオンラインの単一窓口統合
- (2) ビジネスの様々な段階で投資家を支援するサイト”Invest India”を立ち上げ
- (3) 対象25業種の情報を、FDI政策、製造業政策、知的財産権、産業回廊等の情報と共に”Make in India”ポータルサイトに掲載
- (4) 重要プロジェクトの土地取得を容易にする条例を発布 等

(備考) 1. インド商工省、堀本他（2021）等より作成。
2. 「講じた措置」は、2014年5月のプレスリリース掲載の内容。

政府が各種改革を進める中で、世界銀行のビジネス環境指数¹⁹⁵におけるインドの順位は、2014年の142位から2019年には63位まで上昇した。そのような中、感染症拡大下の2020年には「自立したインド」構想が打ち出され、GDP10%相当の経済対策が実施されると共に、「メイク・イン・インド」の強化やサプライチェーンの強靱化を図ることとした（第2-2-3表）。さらに、インド連邦政府は2020年、インド国内での生産活動を奨励するために、重点分野の対象製品を国内で製造した場合には、売上増加分の4～

¹⁹³ 民間航空、放送、鉄道、建設、製薬、一部ブランテーション、通信、医療機器、Eコマースの分野では100%、銀行では74%、国防・保険では49%までの外資出資比率が認められ、その結果、対インド直接投資は2013年度には243億ドルであったところ、2015年度以降は400億ドルを超える水準へと拡大した。

¹⁹⁴ 堀本他（2021）。

¹⁹⁵ World Bank “Doing Business.”。なお、2019年ランキングを最後に公表が停止されている。

6%相当の補助金を、基準年（2020年以降）から5年間支給する「生産連動型インセンティブ（PLI）スキーム」の導入を発表した（第2-2-4表）。当局は、同スキームにより5年間で少なくとも5,000億ドル相当分、インド国内での製造が増加すると見込んでいる。PLIスキームは、企業にとって大きなインセンティブとなっており、実効性のある政策として期待されている。インド製造業の国内製造が増加し、「メイク・イン・インディア」、「自立したインド」の目標に合った成果を挙げられるかが注目されている。

しかしながら、製造業のGDP構成比については、2022年時点で15.8%にとどまっている。

第2-2-3表 「自立したインド」構想の概要

<5つの柱>

- (1) 漸進的変化よりも量子跳躍（非連続な飛躍的進歩）をもたらす経済
- (2) 現代インドのアイデンティティとなるインフラ
- (3) テクノロジーがけん引し21世紀の夢を実現するシステム
- (4) 世界最大の民主主義であり自立したインドの源となる人口
- (5) 需要の拡大とそれを満たすためのサプライチェーンの強化

<大胆な改革>

合理的な税制、シンプルで明確な法制度、良いインフラ、有能な人材、強靱な金融システムの構築等の改革により、ビジネスを奨励し投資を引き付け、「メイク・イン・インディア」を強化。

（備考）インド総理府より作成。

第2-2-4表 生産連動型インセンティブ（PLI）スキームの概要

<目的>

インドの製造企業に国際競争力をつけ、先端分野に投資を引き付け、効率性を高め、規模の経済を生み、輸出を促進し、インドをGVCに統合された一部とするもの。

<スキーム>

重点分野の対象製品がインド国内で製造された場合には、売上増加分の4～6%相当の補助金を、基準年（2020年以降）から5年間支給。

<10の重点分野>

- (1) 先端化学、セル電池（ACC バッテリー）
- (2) 電子／テクノロジー製品
- (3) 自動車・自動車部品
- (4) 製薬
- (5) 通信・ネットワーク機器
- (6) 技術繊維（MMF）
- (7) 食品
- (8) 高効率太陽光PVモジュール
- (9) 白物家電（エアコン、LED）
- (10) 特殊鋼

※(i)携帯電話・特定電子部品 (ii)重要な出発物質・医薬中間体・医薬品有効成分 (iii)医療機器製造には導入済。

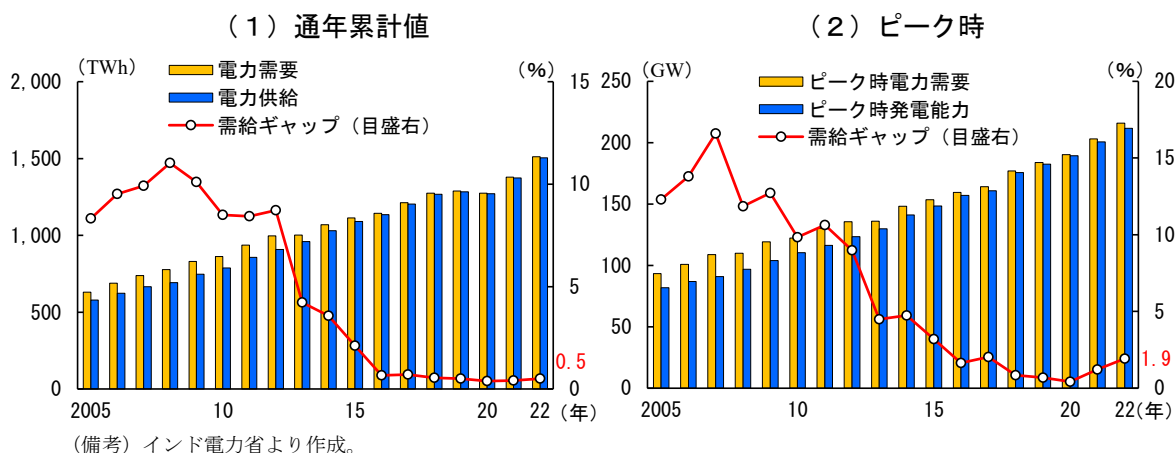
（備考）1. インド総理府、商工省より作成。

2. PLIスキームを受けるには事前申請と認定が必要。

(製造業に不可欠な電力供給は改善傾向だが、ピーク時には未だ電力不足が発生)

製造業の強化には電力供給は重要な前提である。しかし、インドでは、気象・人口等の条件から電力需要が旺盛な一方、地理的要因やインフラの未整備により、電力不足によって停電が頻繁に発生し、製造業の発展を阻害する要因の一つとなってきた。近年はインフラの整備が進められたことで、電力の需給ギャップは解消されつつあるが、ピーク時には2022年にも1.9%の電力供給不足が発生しており、引き続きその改善が求められる(第2-2-5図)。

第2-2-5図 インドの電力需給



2. 自由貿易の推進と国内産業保護の継続

(自由貿易を推進するも市場開放は限定的)

このように国内製造業の強化は進められているが、貿易振興は図られているのであろうか。インドは、アジア諸国を中心に多くの貿易協定を締結・発効している(第2-2-6表)。この他にもEUや英国を始め、交渉中の協定は多いが、一方で関税障壁撤廃等に伴う国内産業圧迫への警戒感が産業界に根強く、交渉が難航するケースは少なくない。東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)については、インドは2019年に交渉から離脱した。「メイク・イン・インディア」や「自立したインド」政策の下、国内製造業や輸出力の強化を目指している中で、広範囲の関税撤廃により安価な輸入品が流入し国内産業に打撃となることが懸念されたとされている¹⁹⁶。

¹⁹⁶ 国際協力銀行(2023)。

第2-2-6表 インドの貿易協定の概要

	名称	加盟国・地域	発効年
多国間協定	ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定	ASEAN	2010年
	インド・メルコスール特惠貿易協定	メルコスール（南米南部共同市場）	2009年
	南アジア自由貿易協定（SAFTA）	バングラデシュ、ブータン、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、アフガニスタン	2006年
	途上国間貿易特惠関税制度（GSTP）	GSTP加盟国・地域	1989年
	アジア太平洋貿易協定（APTA）	中国、韓国、バングラデシュ、ラオス、スリランカ、モンゴル	1976年
二国間協定	インド・オーストラリア自由貿易協定		2022年
	アラブ首長国連邦・インド包括的経済連携協定		2022年
	モーリシャス・インド包括的経済協力連携協定（CECPA）		2021年
	日本・インド経済連携協定		2011年
	インド・マレーシア包括的経済連携協定		2011年
	韓国・インド包括的経済連携協定		2010年
	インド・チリ特惠貿易協定		2007年
	インド・ブータン貿易協定		2006年
	インド・シンガポール包括的経済協力協定		2005年
	インド・アフガニスタン自由貿易協定		2003年
	タイ・インド経済協力枠組協定		2004年
	インド・スリランカ自由貿易協定		2000年
	インド・ネパール貿易協定		1991年

（備考）JETRO「世界のFTAデータベース」より作成。

また、アメリカは、2019年にインドを一般特惠関税制度（GSP）¹⁹⁷の適用除外としており、アメリカ通商代表部（USTR）はその背景について、インドの複数の産業分野において、アメリカの公正かつ合理的な市場アクセスが損なわれているためとした。これを受けてインドはアメリカからの輸入品28品目¹⁹⁸に報復関税を課す事態となった。インドの国内産業保護の方針は、同国の開放を限定的なものとしている。

（小規模事業者の保護政策と輸出強化の同時実施）

インドでは中小零細企業（MSMEs）が登録ベースで801.6万社、非登録ベースを含めると推定6,300万社存在し、企業全体の約99%を占めると推計されている¹⁹⁹。中小企業

¹⁹⁷ 発展途上国向けの関税優遇制度。アメリカは2019年にインド、トルコを適用除外とした。2020年末には失効し、2023年6月時点まで更新されていない。

¹⁹⁸ りんご、アーモンド、クルミ、ひよこ豆、リン酸等。

¹⁹⁹ 2022年3月31日時点、IBEF（2023）。

は、2021年度の輸出全体の50%、GVA全体の27%、製造業GVAの36%を占め、1.1億人の雇用を創出しており、インド経済の重要な構成部分である。しかしながら、これらの小規模企業の統廃合が進まず競争力が低いままで保護政策が続けられていることが、インドの製造業の生産性と競争力の停滞を生む要因となっている²⁰⁰。

こうした国内産業、中小企業保護の方針が根強い中、具体的な貿易振興策の実施権限を有する州や県との連携等による輸出促進を図るために、インド政府は2023年3月に「貿易政策2023」を発表した（第2-2-7表）。それまでの貿易政策の指針であった「貿易政策2015-2020」を拡充・強化し、終期を定めずに実施していくこととしている。従来は、中央政府が輸出振興の号令をかけても、各地方が地場産業・中小零細企業の保護を優先する結果、具体的な成果があがりづらいという問題が指摘されてきた。本政策では、地方政府（州の下の県レベル）との連携を重視し、各地で輸出すべき財の特定を進めるとともに、各地での輸出ルート開通のために真に必要な物流・インフラ整備を進めることで、輸出振興の実効性を高めることが期待されている。ゴヤル商工大臣は、2022年度に約7,600億ドルであった輸出額は、同政策の実施により2030年度までに2兆ドル規模に到達し得るとした。

第2-2-7表 「貿易政策2023」の概要

<p><4つの柱></p> <p>(1) 補助金から免税への移行 (2) 連携による輸出促進（輸出業者、州、県、貿易使節団）</p> <p>(3) ビジネス環境の改善（取引費用の軽減、電子化）</p> <p>(4) 成長分野（Eコマース輸出拠点）の開発、輸出管理制度の合理化</p> <p><主な方針></p> <p>(1) 申請プロセスの合理化・自動化</p> <p>(2) 優良輸出地方の拡大</p> <p>(3) 輸出企業のキャパシティビルディング、格付け</p> <p>(4) <u>県の輸出拠点化（Districts as Export Hubs）</u>：輸出すべき財の特定、物流・インフラ支援</p> <p>(5) 輸出管理制度の合理化（特殊化学物質、有機体、素材、部品、技術）</p> <p>(6) Eコマース輸出の促進</p> <p>(7) 資本財輸出振興（EPCG）スキームの促進：輸出財生産のための資本財輸入の関税を免税とするスキームを拡充 等</p>

（備考）インド商工省より作成。

²⁰⁰ Mazumdar and Sarkar (2013) は、インドの企業を雇用人数で分類し（小企業（50人以下）中企業（50人以上500人未満）、大企業（500人以上））、1984年度から2004年度にかけて、大企業の比率が低下し（30.2%→20.3%）、小企業の割合が増加する（49.8%→57.0%）一方で、相対的労働生産性の格差は拡大したとした（大企業を100とした場合、1984年度→2004年度は、10～49人の企業は42→24、6～9人の企業は19→8）。

3. 外資主導によるIT産業の振興

(対内直接投資はIT産業を中心に増加傾向)

貿易赤字を政策目標として、国内産業保護と輸出振興をすることは理論的には可能な組合せかもしれないが、費用対効果の面やダイナミックな成長機会への影響という点では課題があると考えられる²⁰¹。

こうした貿易面での対応とは別に、インドは外国企業の誘致には積極的である。インドの対内直接投資は、モディ政権が発足した2014年以降、「メイク・イン・インド」による投資奨励政策の効果もあり、伸び率が高まっている（第2-2-8図）。米中貿易摩擦や感染症拡大を受けたサプライチェーンの見直しの動きも進む中で、2020年には過去最大の直接投資を受け入れており、国別ではアメリカからの投資が増えている。業種別では、サービス（金融、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）関連等）は一貫して主要な投資受入れ業種となっているが、2014年以降は「コンピュータ（ソフトウェア、ハードウェア）関連等」の伸びが顕著である。特に2020年には全体の過半数を占める程のシェアとなり、IT産業におけるインドの強みを活かす動きが改めて活発化していることがうかがえる。対中直接投資は、従来製造業の比率が高く、対インド直接投資と対照的な構成であったが、近年は情報通信関連の投資も増加傾向となっている²⁰²。

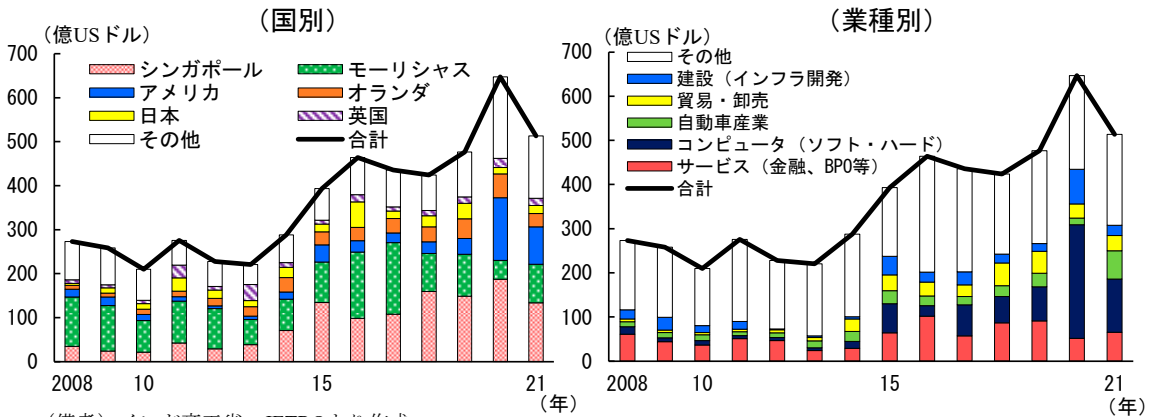
なお、ストックベースでみると、インド向けの直接投資額は中国と比べて2021年末時点では4分の1程度と規模の差が依然として大きく、外資の導入による国内産業の活性化に向けては、引き続いての直接投資の奨励が求められる。

²⁰¹ Krugman (1984).

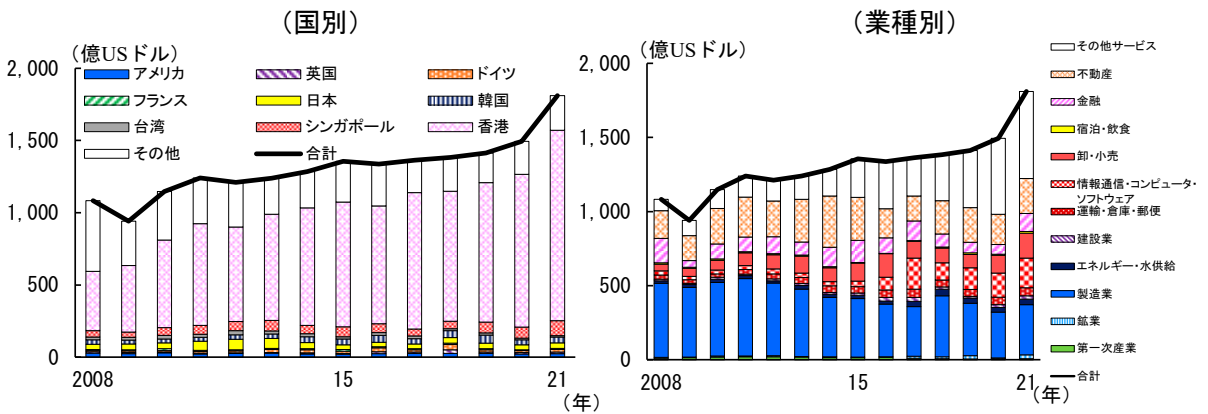
²⁰² 2021年の対内直接投資の対GDP比は、インドは1.6%、中国は1.0%。

第2-2-8図 対内直接投資

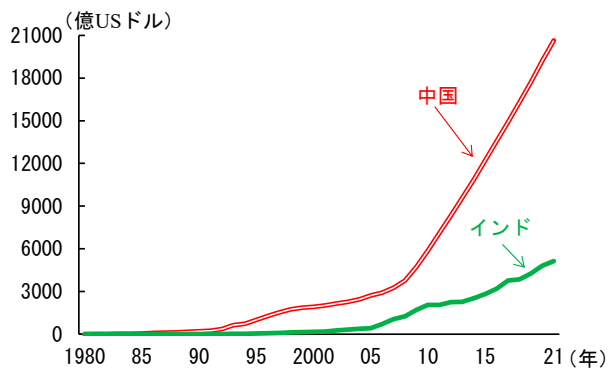
(1) 対インド (フロー)



(2) 対中国 (フロー)



(3) 対インド・中国 (ストック)



(日系企業はインドを内需成長の見込める進出・事業拡大先として評価)

ここで日系企業の動向を日本貿易振興機構（JETRO）が実施したアンケート調査からみると、日系企業が海外で事業拡大を図る国・地域の中で、インドは2022年度調査では7位と、前年度の11位から順位を上げている（第2-2-9表）。インドで事業拡大を図る理由（複数回答）としては「市場規模・成長性」を選択する企業数が最も多く（95.5%）、「顧客企業の集積（42.9%）」「すでに自社の拠点がある（39.7%）」「人件費の安さ、豊富な労働力（24.4%）」が続いた。「インフラ（電力、運輸、通信等）の充実」を選択した企業は14.1%（選択理由11項目のうち9位）にとどまった。

第2-2-9表 日系企業アンケート調査
（海外で事業拡大を図る国・地域）順位

	2019年度	20年度	21年度	22年度
アメリカ	4	3	1	1
ベトナム	2	2	2	2
中国	1	1	3	3
EU	6	6	5	4
タイ	3	4	4	5
インドネシア	7	7	8	6
インド	10	12	11	7
台湾	5	5	6	8
シンガポール	8	8	7	9
マレーシア	11	9	9	10
フィリピン	12	11	12	11
香港	9	10	10	12

- (備考) 1. JETRO「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（2019～22年度）より作成。
2. 「現在、海外に拠点があり、今後さらに拡大を図る」「現在、海外に拠点は無いが、今後新たに進出したい」と回答し、その理由・拡大する機能を併せて回答した企業数の順位（複数回答）。
3. 回答企業数は、2019年度1,871社、20年度1,156社、21年度810社、22年度1,230社。調査時点は各年11月中旬～12月中旬。

事業拡大理由の選択企業比率の高低については、当該国内での比較が可能であるが、ここでは、インドのビジネス環境の優位性と課題をみるため、2022年度の上位10か国について、事業拡大の理由（1）～（11）ごとに国をまたがる比較を行い、選択企業比率の高かった順に順位付けを行う。「市場規模・成長性」においてはインドが1位となる一方で、「インフラ（電力、運輸、通信等）の充実」「税制面での優位性」においてはインドは9位にとどまっており、市場規模や成長への期待がみられる一方で、制度面・インフラ面で懸念があること等が示唆される（第2-2-10表）²⁰³。

²⁰³ 中国については、「すでに自社の拠点がある」「関連産業の集積（現地調達容易）」との理由では上位に入っ

第2-2-10表 日系企業アンケート調査
(海外で事業拡大を図る理由) 順位

	アメリカ	ベトナム	中国	EU	タイ	インド ネシア	インド	台湾	シンガ ポール	マレー シア
(1)市場規模・成長性	5	8	7	9	10	2	1	4	3	6
(2)顧客(納入先)企業の集積	2	6	5	3	1	10	4	7	9	8
(3)すでに自社の拠点がある	5	4	2	8	1	7	3	9	10	6
(4)安定した政治・社会情勢	4	2	8	6	5	9	10	7	1	3
(5)自社の海外拠点戦略に基づく(拠点統合など)	3	7	5	4	2	10	9	6	8	1
(6)言語・コミュニケーション上の障害の少なさ	1	7	8	4	6	10	9	2	3	5
(7)人件費の安さ、豊富な労働力	8	2	6	10	5	3	4	9	7	1
(8)関連産業の集積(現地調達容易)	7	2	3	10	1	8	4	5	9	6
(9)インフラ(電力、運輸、通信等)の充実	7	2	5	10	1	8	9	6	3	4
(10)税制面での優位性(法人税、関税など)	10	5	6	8	4	7	9	3	1	2
(11)その他	9	2	6	5	4	3	8	1	7	10

(備考) 1. JETRO「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2022年度)より作成。
2. 同調査では、「現在、海外に拠点があり、今後さらに拡大を図る」「現在、海外に拠点はないが、今後新たに進出したい」と回答した企業数が多かった上位10か国について、事業拡大理由(1)～(11)(複数回答)を選択した企業の比率が報告されているところ、内閣府にて事業拡大理由(1)～(11)ごとに回答企業比率の高い順に順位付けを行ったもの。
3. 調査対象企業が(1)～(11)の理由ごとに当該10か国内の順位付けを回答したのではないことには留意が必要だが、本表の順位は、当該国の強み(比較優位)と、どのような理由で(他国よりも)当該国への事業拡大が選択されやすいか、に関する傾向を表していると考えられる。

このように、外国企業がインドを進出・事業拡大先として選ぶ理由としては、その市場規模・成長性が重視されているとみられる。こうした期待を踏まえ、インドは自国での製造力の強化、輸入した資本集約財を活用した輸出力の強化によるGVCの引寄せが重要と考えられる。

4. インドの発展を広げるサービス産業や新技術の活用

(IT産業を中心にサービス輸出が拡大)

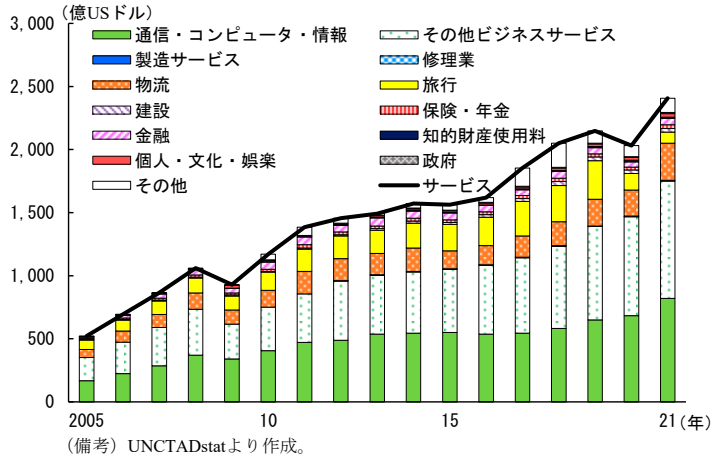
インドでは、1990年代半ばから、IT産業をはじめとするサービス業のシェアが急速に高まった²⁰⁴。インドのサービス輸出は、2000年代に入りほぼ一貫して増加を続けている²⁰⁵(第2-2-11図)。国際金融危機や感染症拡大の影響のある年においても減少幅はわずかにとどまっており、各国からの旺盛な需要とインドの競争力が背景となっている。業種別にみると、「通信・コンピューター・情報サービス」は一貫して多く(2021年のシェアは34.1%)、「その他ビジネス(研究開発、専門技術関連)サービス」は近年増勢を強めている(同38.6%)。サービス輸出、中でも情報通信・コンピューター・情報関連サービスにおいては、アメリカの寄与が大きい(第2-2-12図)。

ているものの、「市場規模・成長性」では7位にとどまり、同項目で1位のインドと対照的な結果となっている。この点は、中国の経済成長率の低下傾向、また米中摩擦やコロナ禍による不確実性が影響した可能性がある。

²⁰⁴ 糠谷(2019)。

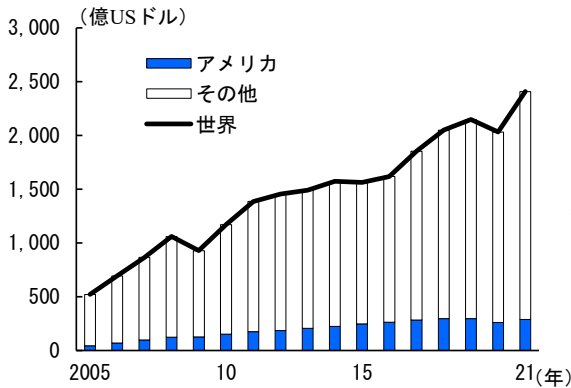
²⁰⁵ サービス輸出の対GDP比は、2005年6.3%、2021年7.6%。

第2-2-11図 インドのサービス輸出（業種別）



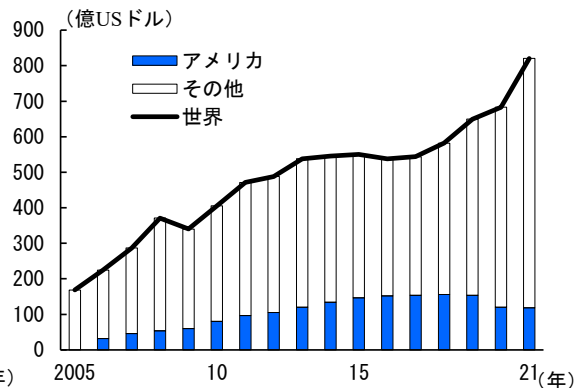
第2-2-12図 インドのサービス輸出（アメリカの寄与）

(1) サービス輸出全体



(備考) UNCTADstatより作成。

(2) 通信・コンピューター・情報サービス

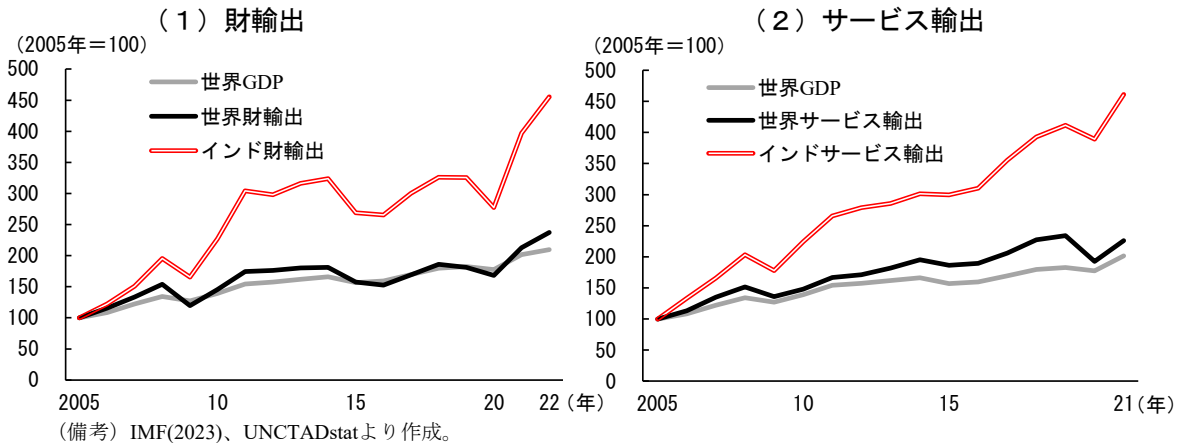


このように旺盛なサービス輸出の下で、インドのサービス収支は黒字で推移しており、大幅な貿易収支赤字を部分的に相殺している。こうした中で、近年は貿易統計における純輸出（財）は大幅なマイナスとなっても、GDP統計における純輸出（財・サービス）はプラスに寄与するという状況がみられている。サービス輸出は、財輸出に比べ、世界の景気変動から受ける影響が小さい傾向がみられる²⁰⁶ことから、インドの景気の安定化にも寄与していると考えられる（第2-2-13図）。

²⁰⁶ 単純な回帰分析の結果は以下のとおりであり、世界とインド共に、世界GDPの変動から受ける影響（係数）は、財輸出よりもサービス輸出の方が小さくなっている。推計期間は、財輸出は2006～2022年、サービス輸出は2006～2021年。世界GDP成長率の回帰係数はいずれも1%水準で有意。

- (1) 世界財輸出伸び率 = $-3.91 + 2.15 \times \text{世界GDP成長率}$
- (2) 世界サ輸出伸び率 = $-1.19 + 1.48 \times \text{世界GDP成長率}$
- (3) インド財輸出伸び率 = $-3.22 + 3.05 \times \text{世界GDP成長率}$
- (4) インドサ輸出伸び率 = $2.19 + 1.83 \times \text{世界GDP成長率}$

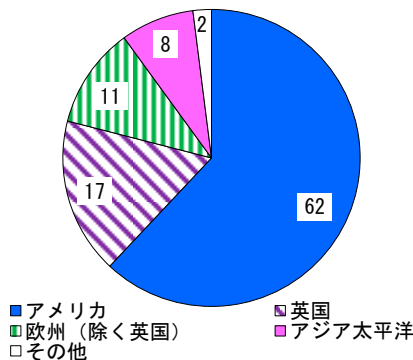
第2-2-13図 世界のGDPと財・サービス輸出



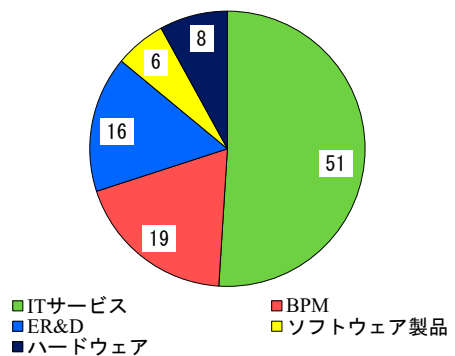
なお、2020年からの感染症拡大下では、世界的にDX化、バリュー・チェーンのデジタル化が急速に進んだことで、インドのIT、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）は極めて堅調に推移した。インドのIT企業団体²⁰⁷の調査によると、主要企業のIT-BPOの輸出は欧米向けの比率が顕著に高く、アメリカ向け（62%）、イギリス向け（17%）、欧州（除くイギリス）（11%）で9割となる（第2-2-14図（1））。分野別にみると、ITサービス（51%）、ビジネス・プロセス・マネジメント（BPM）（19%）、R&D（16%）、ソフトウェア製品（6%）となっている（第2-2-14図（2））。欧米市場を中心とした輸出は、インドのITサービス業における高い技術力と競争力を示している。

第2-2-14図 インドのIT企業団体の調査（2022年度）

(1) IT-BPM輸出先シェア



(2) 企業利益の構成



(備考) インド財務省より作成。

²⁰⁷ 全国ソフトウェア・サービス企業協会（NASSCOM : National Association of Software and Services Companies）。

以上のように、インドの貿易は、サービスで（欧米から）稼ぎ、資本集約財を（中国等から）購入するという構図となっている。経常収支赤字が続く中で、政策対応としては、サービス輸出を更に強化すること、資本集約財の自国生産を増やすこと、に重点が置かれている。

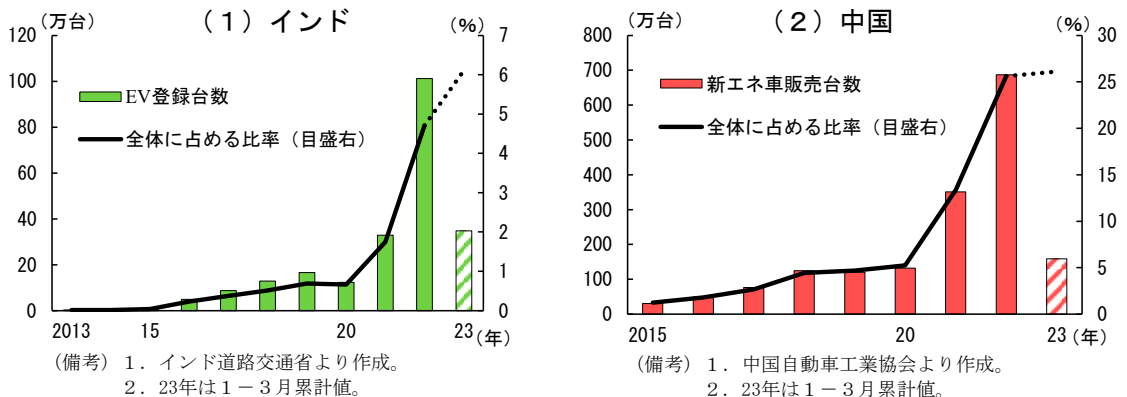
（新技術の活用による蛙跳び型の発展を志向）

インドにおいても他の新興国と同様、最先端の技術やサービス等を一気に導入して、先進国が経験してきた技術やサービスの発展段階を省略して発展を遂げる、いわゆる蛙跳び（リープフロッグ）型の発展がみられている。ここではその代表例として電気自動車（EV）と電子決済の発展状況を確認する。

（i）EV

インドでは、電気自動車の導入が進行している。2013年に「国家電動モビリティ・ミッション・プラン²⁰⁸」を策定し、2015年にEV生産早期普及策（FAME²⁰⁹）、2019年にFAME IIを導入し、生産者と消費者双方にEV導入へのインセンティブを付与した。こうした中で、インドではEV登録台数が増加しており、2022年には100万台を突破し、全体に占める比率は4.7%まで上昇した（第2-2-15図（1））²¹⁰。2023年1－3月のEV比率は6.1%に上昇している。インド政府は、2030年までに乗用車の30%、商用車の70%、二輪車・三輪車の80%まで、EV比率を高めることを政府目標としている。なお、中国においては、2022年時点で新エネルギー車²¹¹の販売台数は687.2万台、全体に占める比率は25.6%に達している（第2-1-15図（2））。

第2-2-15図 EV登録台数の推移



²⁰⁸ National Electric Mobility Mission Plan (NEMMP).

²⁰⁹ Faster Adoption and Manufacturing Of Electric Vehicles.

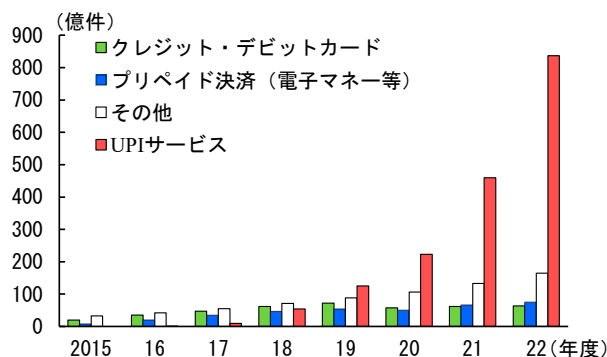
²¹⁰ 先進国の新車販売台数に占めるEV比率（2022年）は、欧州21%、アメリカ8%、日本3%（IEA(2023)）。

²¹¹ 中国政府は、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）を新エネルギー車（NEV）として分類している。

(ii) 電子決済

インドでは、2016年にインド決済公社（NPCI）が統合決済インターフェース（UPI）²¹²を開発して以降、多くの民間事業者が同システムを活用した電子決済サービスを提供し²¹³、キャッシュレス化が急速に進行した（第2-2-16図）。UPIは、スマートフォンで銀行口座間の即時送金を可能とする電子送金システムであり、預金通貨をデジタル通貨のように活用できる、世界的にも先進的なシステムとなっている。Eコマースに加え、QRコードを用いて実店舗での支払にも利用可能であり、手数料は無料である。小売電子決済の件数ベースでは、2019年度にクレジット・デビットカード、プリペイド決済（電子マネー等）（電子マネー等）等を上回り、2022年度には837万件（全体の73.5%）に達している。

第2-2-16図 インドの小売電子決済件数



(備考) 1. インド準備銀行、岩崎（2023）より作成。
2. 年度は4月～翌年3月。

さらに、2022年には、スマートフォンを所有していない人々²¹⁴向けの、フィーチャーフォンで利用できるサービス（UPI123Pay）、インターネット未接続でのオフライン決済サービス（UPI Lite）も導入された。IT技術の強みを活用し、先進的な取組に加えて、デジタル化の環境が整っていない人々にも利便性を提供する金融包摂も進められている。

（インドではICT産業育成策を推進）

このようなUPI等のICT産業育成のための指針として、インド政府は、モディ政権（2014年～）の重要政策として2014年から「デジタル・インド」イニシアティブを打ち出し、インド経済のデジタル化、それに伴う経済活動のインフォーマル部門の是正が推進されている（第2-2-17表）。

²¹² Unified Payments System.

²¹³ Gpay (Alphabet社)、PhonePe (Walmart社)、Paytm (One97 Communications社) 等。

²¹⁴ インドの携帯電話契約数は2021年時点で11.5億 (International Telecommunication Union)、うち4割弱はフィーチャーフォンとされる (岩崎 (2023))。

第2-2-17表 「デジタル・インディア」の概要

<3つのキーエリア>

- (1) 全国民に対するデジタルインフラの提供
- (2) 行政サービスのオンデマンド化
- (3) デジタル化による国民のエンパワーメント

<重要な成長分野（9つの柱）>

- (1) ブロードバンド整備
- (2) モバイル通信のユニバーサル・サービス化
- (3) 公衆インターネットアクセス拠点の整備
- (4) 電子政府化
- (5) 行政サービスの電子化
- (6) 全国民に向けた行政情報提供の実現
- (7) エレクトロニクス分野の国内製造強化
- (8) ICT 関連産業の雇用創出
- (9) 全国内大学における WiFi 整備

(備考) インドエレクトロニクス・情報技術省、堀本他（2021）等より作成。

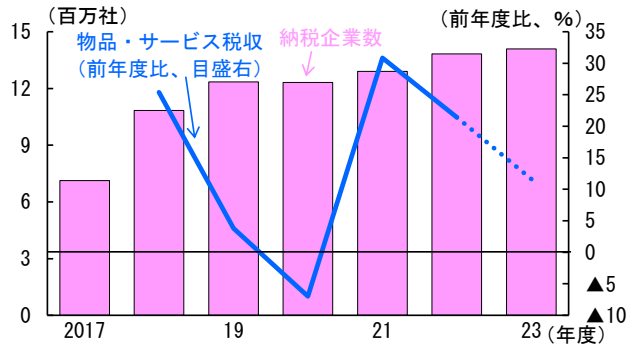
当該枠組みの主要な実績の一つとしては、政府・企業・国民が様々なデータを保管・共有・活用できるオープンシステム・プラットフォーム「インディア・スタック（India Stack）」の整備が挙げられ、これを活用したキャッシュレス決済サービスの提供等が活発化している。主要なオープンシステムとしては、（1）Aadhaar（全国民にデジタルIDの付与）、（2）eKYC（本人確認のオンライン・ペーパーレス化）、（3）Digilocker（各種記録・書類のデジタル化・保存）、（4）eSign（電子書類への署名）、（5）前述のUPI（銀行間送金のリアルタイム化）等が挙げられる。

また、複雑な税制を簡素化するため、2017年7月に物品・サービス税（GST）が導入された際には、行政事務手続の効率化の観点から、仕入品の税還付を受けるためのインボイスと申告書の手続は、上記システムを活用してオンラインで行われることとなった。こうした手続は課税逃れ等の防止にも資することから²¹⁵、インド政府はオンライン納税への移行を推進した結果、GSTの納税企業数は2022年度には2017年度比で倍増した。税収面でも、感染症拡大期の2020年度を除き、顕著な増加傾向が続いている²¹⁶（第2-2-18図）。

²¹⁵ インド財務省（2018）は、GSTの導入により、州間における税率の裁量が排除され脱税を減少させることや、オンライン化により膨大なデータを管理することが可能になることから、納税企業数が増加するとしている。また、上田（2020）は、手続のオンライン化により、税務当局にとってGST申告審査が大幅に効率化するとともに、販売情報と仕入情報のマッチングを的確に行うことが可能となり、事業者による脱税行為への大きなけん制効果もあるとしている。2020年4月より、大手登録事業者については電子インボイスの使用が義務化されている。

²¹⁶ インド財務省（2023）。

第2-2-18図 物品・サービス税収入



- (備考)
1. インド財務省、Goods And Services Tax Networkより作成。
 2. 物品・サービス税収について、23年度は4～6月の前年同期比。
 3. 納税企業数は、17年は7月、18年は4月、その他は6月時点の値。